

当院の施設基準

◎ 機能強化加算

当院では地域のかかりつけ医として、以下の対応を行っています。

- ・他の医療機関の受診状況および処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ・必要に応じて専門医または専門医療機関へご紹介します。
- ・健康診断の結果等、健康管理に係る相談に応じます。
- ・介護、保健、福祉サービスに係る相談に応じます。
- ・夜間、休日等緊急時の対応方法について情報提供いたします。

◎ 明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

◎ 医療 DX 推進体制加算

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- ①オンライン請求を行っています。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③電子資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ④電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ⑤マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しています。
- ⑥マイナ保険証について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しています。

◎ 医療情報取得加算

マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

◎ 一般名処方加算

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品については、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名で処方いたします。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

◎ベースアップ評価料

令和6年6月の診療報酬改定により新たに設けられたもので、産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く職員の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための行政の取り組みです。本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としています。

当院をご利用の皆様には、何卒本評価料の趣旨にご理解を賜りますとともに、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

当院は、上記の施設基準等に適合している旨を厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。



脳神経外科・脳神経内科・リハビリテーション科
あづま 脳神経外科 リハビリ **クリニック**